



ハラダ製茶 屋久島農場 緑茶業界で日本初 GLOBAL GAP 認証取得。 JGAP 認証取得。

ユネスコ世界自然遺産に登録される鹿児島県の屋久島。
ここにハラダ製茶が初めて茶園を拓いたのは昭和41年のこと。
以来、造成・管理をすすめ、製茶工場を建設して製茶技術の向上に努める一方、
おいしさと安全のため、試験的な実践を重ねてきました。
その屋久島農場がこのたび、緑茶業界では世界に先駆けてGLOBAL GAPの認証を取得。
これにあわせて、日本での品質規格JGAPの認証も取得いたしました。

GAPとは、安全な農作物の栽培を行うための厳正な基準です。
農産物の安全や環境への配慮、従事するスタッフの安全と福祉などの視点から、
適切な農場管理のあり方をまとめ、いわば農業生産の品質規格というべきものです。
食の安全への関心の高まりは日本のみならず、
欧米では、この認証取得が農産物の取引条件とされる例も決して珍しくありません。

ハラダ製茶はこれまで生産体制の信頼性向上に努め、
2000年には本社・本社工場・向谷工場・金谷工場について
国際標準化機構の品質保証モデルであるISO9002の認証を、
さらにその後の更新を経て、2004年にはISO9001の認証を取得しており、
GLOBAL GAPおよびJGAPについても、今後は全自社農場・契約農場において
近い将来の認証取得を目指しています。

安全なひと葉を、安心のひとつづくに。
私たちの「おいしさ」と「安心」への取り組みはさらに続きます。



GLOBAL G.A.P.
The Global Partnership for Good Agricultural Practice

JGAP

ハラダ製茶株式会社



GAPへの取り組みについて

ハラダ製茶株式会社では、美味しさを求めて、茶園の土作りから製品の出荷に至るまで一貫した厳しい管理に努めています。

お客様に安全な製品を提供するために、工場では国際品質規格ISO9001を取得し、自社の屋久島農園では、2008年に日本初の緑茶でのGLOBALGAPとJGAP(GAP: 適正農業規範)の個別認証、翌2009年には静岡県島田市にある金谷農園で団体認証を取得しました。

GAP手法を取引農家にも推進し、協力農家を含めたJGAP認証を拡大させております。



ハラダ製茶株式会社

【株式会社 ハラダ製茶農園】静岡県島田市

■基本情報（2011年4月現在）

【金谷工場】

- ① 2008年4月より生産開始
- ② 協力会員農家 57 軒
- ③ 圃場面積 65.5 ヘクタール



㈱ハラダ製茶農園 金谷農園

【川根第一工場】

- ① 2010年4月より生産開始
- ② 協力会員農家 40 軒
- ③ 圃場面積 42.0 ヘクタール



㈱ハラダ製茶農園 川根第一工場

※ 協力会員農家、圃場面積ともに現在拡大中です。

※ 島田市切山地区には 6.5 ヘクタールの新植園があり、「さえみどり」「つゆひかり」の品種を栽培し、点滴灌水システムを導入した管理を行っています。

※ GAP対象の荒茶のほかにも、GAP対象外の荒茶の生産も並行して行い、全体の荒茶生産量は拡大しています。

※ 茶栽培に加え、稲作業を開始し、2009年9月にJGAP穀物の個別認証を取得。

※ 2011年には、島田市伊久美地区の協力農家が加わり、認証範囲を拡大しました。

2009年3月21日 JGAP日本緑茶 団体認証を取得：日本国内第1号

2009年6月8日 GLOBALGAP TEA 団体認証（OP.2）を取得：日本国内第1号

2009年9月14日 JGAP 穀物個別認証を取得

【有限会社 ハラダ製茶農園】鹿児島県熊毛郡屋久島町

■基本情報（2011年4月現在）

- ① 1966年より生産開始
- ② 圃場面積 24.2 ヘクタール



㈱ハラダ製茶農園 屋久島農場

※ 全圃場でGLOBALGAPとJGAPの認証を取得しています。

※ 温暖な環境を活かし、「さえみどり」「あさつゆ」といった早生品種を栽培し、毎年大走り新茶を提供しています。

2008年12月3日 JGAP日本緑茶 個別認証を取得：日本国内第1号

2008年12月15日 GLOBALGAP TEA 個別認証（OP.1）を取得

■ 静岡県島田市の茶農協

- ① 組合員数 54 軒
- ② 圃場面積 86.8 ヘクタール

2009年3月30日 JGAP 日本緑茶 団体認証を取得

■ 鹿児島県の茶生産組合

- ① 組合員数 37 軒
- ② 圃場面積 156.6 ヘクタール

2009年3月26日 JGAP日本緑茶 団体認証を取得

■ 岐阜県の茶生産組合

- ① 組合員数 94 軒
- ② 圃場面積 70.6 ヘクタール

2009年6月4日 JGAP日本緑茶 団体認証を取得

※ ハラダ製茶では、農家へのGAP導入、取得の推進を進め、2011年の一番茶に向け、JGAP認証の圃場面積拡大中です。



【GAPとは…】

※ GAPとは…Good Agricultural Practice の略。第一次産業向けに食品安全、環境保護、労働安全、販売管理を主な視点として農作業管理の主要点をあげた基準。ヨーロッパの小売業者の団体であるFoodPlusが主管となり作成したEUREP GAP(GLOBALGAPと改称)が発祥。日本では、2005年にNPO法人日本GAP協会が日本版のJGAP基準(青果物・穀物)を作成し、2006年4月から審査・認証制度がスタートしています。JGAP基準(日本緑茶)については、2008年11月からスタートしました。

■ GAPの4つの要素

- ① 農産物の安全を保障
- ② 環境に配慮した持続的な農業
- ③ 生産者自身の安全と福祉の確保
- ④ 買手が信頼できる販売管理の実現

※ これらの要素を持ったGAPを取得することで、次のような効果が得られています。

- 食品安全および食品安全マネジメントシステムの強化
- 安全な食品の製造 / 取引に配慮していることの実証

【ハラダ製茶がこだわるGAPとは？】

■ 徹底したリスク分析

GAP導入の大きなメリットのひとつが、リスク分析です。食品安全、環境保全、労働安全を主な観点に、自分たちの農業生産活動において発生するリスク、周辺から受けるリスクを体系的に分析します。

ハラダ製茶農園では、リスク調査チームが、収穫されるすべての圃場（静岡県島田市のハラダ製茶農園グループの対象圃場は450以上になります）を対象に、圃場主の会員農家とともに年一回の頻度で現地を歩いてリスクを確認します。圃場周辺で栽培されている農作物に使用している農薬の飛散リスクはないのか、化学工場、スクラップ置き場から油等が流入するようなリスクはないか、使用される水の成分は問題がないか、圃場の土壌は安全か、自分たちの農作業に危険はないのか。ひとつひとつ丁寧に調査して、より良い農業活動が実施されているか確認しています。

■ 徹底した安全生産管理

ハラダ製茶農園では、GAPの要求事項を網羅した農作業管理マニュアルを作成し、統一の記録帳票とあわせてグループの会員農家に配布します。会員農家がそれらを使用することで、トレースしやすい生産記録体制を築きました。荒茶の製造記録はもちろんのこと、原料の生葉について、栽培されたひとつひとつの圃場にまで遡り、そこで散布した農薬や肥料の記録をはじめ、作業に使用した農機具の点検記録までもたどることができます。

生産管理のなかでも、とりわけ農薬は厳重な管理を行います。農薬が間違いなく適正に使用される方法を検討し、現在は事務局で選定した農薬を、事務局と生産者が統一した方法で一緒に希釈しています。農薬を希釈する際には、過去に散布した農薬の記録を照合するとともに、散布時期、散布量に間違いがないか、事務局と会員農家が一緒に確認します。農薬散布の内容は、事務局と会員農家がそれぞれの帳票に記録し、茶期前には双方で摘採前日数の確認ができるようになっています。

一年間に生産したすべての荒茶に対して、使用したすべての農薬を対象として残留農薬検査を実施して、適正に農薬が使用された確認も行っています。

■ 会員農家の情報収集、コミュニケーションの徹底

GAPの団体認証では、事務局と会員農家とのコミュニケーションをいかにとるか、これも重要なポイントです。ハラダ製茶農園では、会員農家を小グループに分け、事務局に担当者を配置し、細やかなフォローアップができる体制をとっています。一年間の農作業の間には、農薬、肥料、栽培技術、衛生管理、それぞれにテーマを定めた学習会や協議会を開催し、意識向上をはかるとともに、事務局と会員農家、または会員農家同士の意見交換の場をしています。

さらに、年に一回、内部監査チームが会員農家の生産現場をまわり、GAPを理解した農業活動が実践されているか、確認します。内部監査を行うことで、グループの弱点を把握し、それらを克服していくことで、より良い農業生産活動に取り組んでいきます。

JGAP 農産物使用マーク貼付製品の一例

